

「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」の進め方について

【検討の背景】

- 営農型太陽光発電は、農業と発電を両立することで、農業経営の改善にも資する取組手法であるが、**下部農地で営農が適切に継続されていない事例が多く**見られる状況。その是正を図るため、**令和6年に許可基準の法定化や、ガイドラインの作成等**を行い、対応を厳格化。
- 他方、現場では**優良な事例の知見が少なく、望ましい取組かどうかの判断が難しい**との声。
現行の枠組みでは、**品目、生産性、生産者、地域共生の観点**など、将来にわたり農業や地域と共生する**取組の判断が難しい状況**。
- こうした状況の中、地域の判断に資する、**望ましい取組の指標をわかりやすく整理**することで、**不適切な事案を排除しつつ、優良な取組の標準化**を図りたい。

将来にわたり地域・農業と共生する「**持続可能性の高い営農型太陽光発電**」の指標を示すため、以下の論点を中心に、従来の枠組みでは対応が難しい面も含め、議論を深めていく。

品目

生産性

生産者

地域共生

委員からの意見と今後議論を深めるべき点について（品目）

項 目	委員からの意見	今後議論を深めるべき点
○ <u>食料安全保障確保</u> の視点	○食料安全保障の観点からも、対象とする栽培品目を食用作物とすることは重要。 ○食料安全保障の観点からは、パネルによる遮光を利用することで作物の高温障害などの影響を軽減するといった気候変動適応策としての評価があっても良いのではないか。	⇒食料安全保障に大きく寄与する米・麦・大豆等を中心としつつも、他の品目をどう考えるか。 ⇒遮光による効果をどのように捉えるか。
○ <u>生産に時間がかかる農作物</u> の取り扱い	○営農型太陽光発電設備下の作付面積が上位の作物では、育成中と報告されるものが多くを占める。（事務局資料）	⇒育成中と報告され、数年経っても収穫に至っていない品目についてどう考えるか。

委員からの意見と今後議論を深めるべき点について（生産性）

項 目	委員からの意見	今後議論を深めるべき点
○収量を維持できる適切な <u>日射量（遮光率）</u> のあり方	○水稲においては、減収を 2 割程度に抑えられる遮光率は30%程度であるといった知見が蓄積されつつある。 ○作物への日射量には様々な要因が働くため、「遮光率」だけでの議論は難しい。配置パターンなどを示していくことも必要。	⇒水稲でのエビデンスをベースとして遮光率等の基準を示すことや、現場での扱いやすさ等を考慮した示し方についてどう考えるか。
○効率的な耕作を可能とする適切な <u>作業スペース</u> のあり方	○効率的な機械作業を考えれば高さは3メートル以上、支柱間隔は4～5メートル必要。	⇒高さや支柱間隔の基準を示すことや、その示し方についてどう考えるか。 ⇒作業スペースだけではなく、ドローンによる薬剤散布など、効率的な機械作業へのパネルの影響についてどう考えるか。

委員からの意見と今後議論を深めるべき点について（生産者）

項 目	委員からの意見	今後議論を深めるべき点
○将来にわたり営農が担保される <u>耕作者</u> の考え方	○発電事業を行う手段として農業に参入した者が多い。営農が適切に継続されない取組には厳格に対応すべき。 ○農業の担い手であっても、営農型のために他の地域で営農を行う場合などでは、営農実態が適切とは言えないものがあるのではないか。 ○営農者が発電事業を行う場合でも、農業生産を含めて経営感覚をもった人材がいないと持続的な取組とならない。	⇒何をもって将来にわたる持続的な営農が確保されると判断できるか。

委員からの意見と今後議論を深めるべき点について（地域共生）

項 目	委員からの意見	今後議論を深めるべき点
○ <u>営農者への利益還元</u> のあり方	○売電収入を地域や農業のために活用することは重要であるが、荒廃農地の再生も地域や農業への貢献と考えることが出来るのではないか。 ○営農者が発電事業を行う場合は、自らの農業経営において電力を使ったり、売電収入を農業経営の改善等に投資することも可能。	⇒どのような利益還元が妥当か考えるためには、現状の利益還元の状況等をさらに把握することが必要ではないか。 ⇒営農者が発電事業を行う場合、利益還元をどのように捉えるか。
○市町村を含む地域関係者との <u>合意形成</u> のあり方	○行政計画において位置づけられた営農型太陽光発電設備であれば、地域との共生や合意形成がされていると評価してよいのではないか。	⇒合意を図るべき相手方と内容について、どう考えるか。

No.	内容	回答
1	収支も含めた経営モデルを示すべきではないか。経営の弾力化につながる「攻めの農業」の1つの形として提示できると良い。	条件次第で収支の試算は可能であるが、経営が多岐に渡るため、有効なモデルを示すことが難しい。
2	現行の収量基準は曖昧ではないか。例えば、パネルの下と外を比べるなどの方が適切に評価できるのではないか。	許可権者が許可基準の適合性を判断する上で、客観的な指標として地域における平均単収と比べることが適当と考えている。 パネルの下と外を比べる場合、パネルの外で単収の低い生産をするなどやり方次第で不適切な営農でも（地域の平均単収から著しく劣っている場合でも）基準に適合していると判断せざるを得ない状況が生じる可能性があるのではないか。
3	地域計画の協議の場における合意の具体的な判断基準を示すべきではないか。	地域計画に係る協議の場において、営農型太陽光発電設備の設置が、地域計画により取り組もうとする農地の利用の集積・集団化など農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないか確認し、問題がないと結論が得られれば合意となる。
4	台風等の多い日本においては、構造の安全性についても評価すべきではないか。	既存の設計基準等（営農型太陽光発電システムの設計・施工ガイドライン（NEDO）等）が整備されていることを踏まえ、生産性の論点の中で、それら基準の範囲内で対応できるか議論したい。
5	保険に加入した方が望ましいとするのであれば、営農型太陽光発電設備を農業共済（園芸施設共済）の対象とすべきではないか。	園芸施設共済は、ビニールハウス等の農作物を栽培するための施設を補償対象としているものであることから、発電施設である営農型太陽光発電設備は補償対象にならない。